

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

オイレス工業は、女性活躍を推進し、だれもが生き生きと働ける環境の整備をさらに進めるために、以下のように行動計画を策定します。

計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日まで

行動目標

①女性管理職をさらに1名以上登用する（2026年3月1日時点、課長職：3名）

2026年4～12月 候補者を選定し登用部署を決定、登用に必要な準備をする

（所属長の教育、登用者が担うミッションの明確化、メンター選定）

2027年1～3月 登用

2027年4月以降 メンターによるフォロー、心理的サポート

②育児・介護に関連する制度の年間利用者数を前年度比10%増加

2026年4～9月 制度の認知向上のため社内説明資料を更新

2026年10月以降 管理職への取得促進の啓発

対象者の個別面談時に制度説明を行い周知させる

計画策定日：2026年3月13日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

オイレス工業は、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるようにするために、以下のように行動計画を策定します。

計画期間 2025年4月1日から2028年3月31日まで

目標1 女性の育児休暇取得率90%以上を維持する

2025.04～ 取得者のキャリアサポートを行う

目標2 男性の育児休暇取得率40%以上を維持する

2025.04～ 取得対象者への個人面談を実施し、制度に関する説明や
パートナーをサポートするための知識を学ぶ機会とする
職場の理解を得られるよう上司も同席させる

2025.04～ 育休取得にあたり有益な情報を得られるよう、パンフレットなどを用意し
対象者に配布

目標3 社員の子ども向けに「子ども参観日」イベントを実施

2025.08～ イベント内容の企画

2026.06～ 社員への周知

2026.08～ 実施